

大分地方裁判所委員会議事要旨

1 開催日時

平成24年9月27日（木）午後3時00分から午後4時30分まで

2 開催場所

大分地方裁判所大会議室

3 出席委員

池辺 強，今井弘晃，上野桂子，工藤真治，河野 聰，下郡恵美子，田中宏明，坪根ソヨ子，中谷雄二郎，皆見喜一郎（五十音順，敬称略）

4 議事内容

（1）防災に関する取組等について

ア 大分地裁における防災に関する取組等についての説明

イ 「法廷における災害シミュレーション」DVD視聴

ウ 「法廷における災害シミュレーション」における参加者からの意見紹介

エ 意見交換（□：委員長，◇：委員（学識経験者），◆委員（法曹関係者），

●：裁判所）

※ 委員の職場における防災対策や取組状況について、それぞれ説明が行われた。

◇ 当市では、昨年3月に起こった東日本大震災の後、防災計画の見直しを行った。その中でも特に、津波対策事業、情報伝達設備の整備、自主防災組織の強化及び防災拠点の整備等についてを重点項目とした。

また、来年3月には、警察や自衛隊等の防災関係機関と協力し、大規模災害を想定した総合防災訓練を実施する予定である。

◇ 大規模災害が起こった場合には、社内にいる多くの人の安全を確保することを第一の目的とするが、私の職場は報道機関であるため、緊急地震速報を流すこと、被災状況を伝えること等の報道機関としての役割を果たすことが重要だと思う。

また、災害が起きる前であっても、県民に向けて防災に関する放送を行い、防災意識を高めていくことも大事であると思う。

◇ 災害は、予測可能なものと予測不可能なものとに分けられると思うが、

当駅では、ある程度の予測可能な災害については、すべて訓練によって対応するという取組みを行っている。

避難する際には、避難場所が重要であると考え、避難場所や危険区域等を示したハザードマップを社内に常備し、職員にも携行させている。

また、2次災害を起こさないということが大事であるため、これに対応した取組みを行っている。

- ◇ 東日本大震災以降、自治体等が行う災害訓練について、一般市民からの参加が多くなっている。危機意識が高まっているためであり、防災意識の向上という観点からよいことだと思う。
- ◇ 法廷内において災害が起きた場合、裁判官がどこまでイニシアティブを持つのか。
- 災害が起きた場合、直ぐに裁判所庁舎内に対策本部が設置され、ここで指揮・命令が行われることになっているが、法廷内については裁判官が責任を持つというというのが、裁判官としての意識であろう。
- ◇ 避難する人を落ち着かせるためにも、災害に関する情報（避難経路、避難方法及び災害状況等）を早く与えることが大事だと思う。
- ◇ 開廷中に災害が起きた場合、情報を早く流すためには、人による伝達よりも、法廷内に放送設備があったほうが早いと思うが、この点についてはどう考えるのか。
- 現在、大分地裁の法廷内に放送設備は存在しない。今後の整備については、検討中である。
- ◆ 大分県弁護士会でも災害対策委員会を設立し、被災地の弁護士会との意見交換を行い、防災計画の作成などの準備を始めている。
防災訓練の中で、建物から避難する人のことを想定することは当然だが、裁判所のような大きな建物であれば、外から避難してくる人のことを想定することも必要であると考える。
- ◆ 業務の継続について、災害が発生した場合、後の業務に影響を与えないように努力することが必要である。国民の裁判への信頼を維持させることが重要であると考える。

- 一人一人が状況に応じて適切に対処できるように、意識の向上、態勢作りといったものが重要である。

本日いただいた貴重な御意見を踏まえて、今後も訓練を重ね、職員の防災に対する意識を高めていきたい。

(2) 裁判所における個人情報に関する取扱いについて

※ 裁判所から、「事件処理上の当事者の点呼」については既に改善し、「開廷表の取扱い」については、裁判の公開の趣旨や当事者等の利便性の観点から、他庁と同様の現在の運用を維持する旨の説明が行われた。

5 次回期日等について

(1) 日時

平成25年2月27日（水）午後3時から

(2) テーマ

配偶者暴力に関する保護命令申立事件（DV事件）について

(3) 場所

大分地方裁判所大会議室